

令和5年度 学校経営方針(案)

I はじめに

公教育の目的は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことである。子供達には「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」といった『生きる力』を確実に育み、変化の激しい時代においても社会の中で一人一人が自律し、たくましく生きることができるように、個々のもつ能力を最大限に引き出すとともに生涯学習の基礎を培うことが学校の使命と考える。

それらの実際は、日々の教育活動をとおして、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、自ら学び自ら考える力などを育成するとともに、社会の一員としての基盤となる道徳性や社会性、そして心身の健康の実現を図る営みにある。

本校はこれら一連の取組を、様々な今日的課題を受けとめながら、国内諸法令とそれらに基づく北海道教育推進計画、上川管内教育推進の重点、中富良野の教育のめざす姿に示されている教育を実現すべく、家庭や地域との連携強化を図りながら『知・徳・体』の調和のとれた心身ともに健康でたくましく、創造的で人間性豊かな生徒の育成を進めていかなければならない。そして、言うまでもなく、このことの基底には学校と教職員が「公教育」を担うという「責任」を自覚し、組織体として同一の目標に向かう教育活動の展開がなければならない。

II 学校経営の理念

「信頼に基づいた」学校づくり

学校経営にあたって何よりも大切なことは、使命感と人間性、専門性に富む教師への信頼と尊重を基にした協働体制の確立である。そのために教師は校務運営上の役割を自覚し、資質・能力の向上に積極的に努める必要がある。

生徒・家庭（地域）・学校（教職員）という三者の信頼関係なくして、より良い学校づくりはできないものとする。そのためには、まず全教職員が互いに信頼し合い、職員の『和』を大切にされた協働体制による校務分掌、学年・学級経営を進めていくことが重要である。それに基づき、生徒と教職員、家庭（地域）と教職員の信頼関係の構築に力を注ぐことが大切である。信頼関係に基づいた家庭（地域）の連携は学校力となり、生徒一人一人の良さや可能性を伸ばしていく学校風土が醸成され、学校教育目標の達成につながるものと確信する。

以上を踏まえ、機能的な組織の確立やマネジメントサイクルを活用した学校改善を重ねながら、豊かで質の高い教育を力強く推進していきたい。

III 本校の教育目標

1 校訓 「やる気 根気 元気」

※ この言葉は、これまで本校生徒の姿や諸活動のシンボルとして継承されてきたが、平成27年度から「校訓」として位置づけ、未永く残すこととした。

2 学校の教育目標

一人一人の能力を伸ばし、豊かな人間性を育てるために

- 英知を養い よく考える人
- 品位を高め 礼をつくす人
- 身体を鍛え よく働く人

昭和50年制定

3 めざす学校像

- 生徒同士が温かくふれあい、自らの向上を実感できる学校
- 保護者、地域社会から信頼され、創意ある教育で子どもに力をつける学校
- 教職員一人一人の良さと主体性が発揮され、働きがいのある学校

4 めざす生徒像

- 自ら学び、判断し、実践できる生徒
- 自らを律し、気品と思いやりのある生徒
- 自ら体を鍛え、健やかに生活できる生徒

5 めざす教師像

- 生徒一人一人とふれあい、良さを見出し、育てる教師
- 保護者、地域と協力し、信頼される教師
- 研修に励み、創意工夫し、実践する教師
- 組織人としての自覚を持ち、協働できる教師

IV 本年度の重点目標

自律して取り組むことができる生徒の育成

教育目標の達成に向け、目指す生徒像の育成を実現するためには、知・徳・体をバランスよく身につけ、これからの社会の急速な変化に対応するための「生きる力」を育成することが必要である。そのためには、本校の実態や学校評価等から、自らの学習や生活の意義の理解を基にした明確な目的意識を持ち、それらの実現や充実のために進んで学び行動する生徒の姿を実現することが重要である。今年度の全ての教育活動を貫く目標とし、自らの意志で未来を切り開く態度や資質の育成を図り、本校の教育目標の達成に繋げたい。

「自律」とは、「自らの行動や考えを自分で律すること」すなわち、自分自身で立てた規範に従い行動すること」という意味の言葉である。自分の力で自分を正しく規制することをいう。

V 本年度の重点経営方針

新しい時代にふさわしい、組織力と協働による信頼された学校経営の充実

- ①学校教育目標の具現化を目指し、生徒の「生きる力」を育成するため、開校以来積み上げてきた実績や校風を尊重・継承しながら、全教職員が互いに信頼し合い、主体的な経営参画のもと、組織で動く学校経営を推進する。
- ②全教職員が共通・協同の意識のもと、情報共有のためのコミュニケーションを大切にすることで教職員の望ましい人間関係を築き、協働して教育活動を進める学校体制を確立する。
- ③日常の教育活動を振り返ることはもとより、実効性のある学校評価システムの確立（学校運営協議会や保護者・生徒アンケート）に努め、課題を明確にし、改善に生かす。
- ④学校や地域の実態を踏まえ、学校の経営方針や重点を明確にした教育計画の作成に努める。
- ⑤学校経営方針や教育活動の成果等の情報を保護者や地域と共有するとともに、相互の教育力を活かした教育活動を推進することにより、家庭・地域との信頼関係を築く。

- ⑥教職員一人一人の資質・能力、実践的指導力を高めるため絶えず研鑽を積むとともに、組織全体の力を高めることにより、学校力を向上させる。
- ⑦地域の人材や資源を積極的に活用することにより、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子ども達に育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- ⑧危機管理体制と学校安全計画、いじめ防止基本方針に基づき、安心安全指導の充実を図る。
- ⑨全教職員が本来担う業務に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務することにより、教育の質を高めていく環境を構築する。働き方改革の目指す理念を共有しながら、勤務時間を意識した働き方の推進及び学校運営体制の充実を図る。

VI 具体的な推進方策

1 経営上の実践事項

- (1) **学級経営** <心の居場所となり、自己有用感のある学級経営の充実>
 - ①年度の重点目標や経営方針を踏まえた学級目標、経営計画を作成するとともに、その成果や課題などの達成状況をとらえ、学級経営の改善に生かす評価の工夫に努める。
 - ②教師と子ども、生徒同士の望ましい人間関係や雰囲気醸成し、生徒にとって心の居場所となる学級経営に努める。
 - ③保護者の信頼を得られるような学級経営に努める。そのために、日常的な連携はもとより、学級通信を工夫したり、保護者とのコミュニケーションを重視する。
- (2) **教育課程** <「生きる力」をはぐくむ教育課程の編成・実施・評価・改善>
 - ①確かな学力を育成するとともに、豊かな人間性や感性の醸成を図り、心身の健やかな成長を促す教育の充実を努める。
 - ②基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な力（思考力・判断力・表現力等）をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動の充実を努める。
 - ③学校の教育目標や年度の重点目標の実現を目指した教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。地域の人材や教育資源を生かした本校ならではの特色ある教育活動を行う。
- (3) **校務運営（校務分掌等）** <重点目標の達成に向けた協働体制の確立>
 - ①経営参画と当事者意識に基づいた校務推進に努める。
 - ②重点目標や重点経営方針の達成を意識した、計画的で円滑な校務運営を行う。
 - ③諸会議の定例開催や、日常の「コミュニケーション」による協働的な組織体制を確立する。
 - ④特別委員会を機能させ、諸課題に対する迅速な対応を組織的に行う。
- (4) **研修** <教職員一人一人の指導力の向上を図る研修活動の充実>
 - ①学校の教育目標の具現化や教育課題の組織的・計画的な解決を目指す校内研修計画の作成に努める。
 - ②研究主題・研究仮説の見直し・再検討を図り、教職員一人一人の指導力の向上を図る。新たな課題を明確にして校内研究の推進に努める。
 - ③関係機関や団体との連携を図り、専門的立場からの指導助言を得て研究をいっそう深める。
 - ④全体研修を充実（重点：ICTの活用）させるとともに、積極的に授業公開し、切磋琢磨することにより、指導力の向上に努める。
 - ⑤積極的に研修会に参加し、ライフステージに応じた自己の資質の向上に努めるとともに、校内への還流を図る。
- (5) **教育環境** <心の安定と学びの効果を高める教育環境の整備と充実>
 - ①整理整頓され、清掃が行き届いている生活環境を確立する。
 - ②豊かな情操や規律ある生活を促し、学習の成果などを確認させる掲示物の充実を図る。

- ③基本的な教室掲示を整えるとともに、温かさと潤いのある教室設営に努める。
- ④校舎内外の施設設備の定期点検と整備に努め、安心・安全な教育環境を確保する。
- ⑤心の安定と豊かな情操を養うとともに、学習に資する読書環境の整備と充実を図る。

(6) **学校事務** <教育活動の活性化を図る学校事務の充実>

- ①全教職員と連携を図り、教育活動の活性化に資する事務運営を推進する。
- ②学校事務全体の迅速・適正・円滑化を図る。
- ③適正な予算執行を果たすとともに、各種会計事務の厳正化を図るため、校内監査などを徹底する。
- ④施設設備・備品を適切に管理するとともに、諸公簿・文書綴り等を適正に処理・保管する。

2 指導上の実践事項

(1) **学習指導** <意欲をもち、自ら取り組む力をはぐくむ学習指導の充実>

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から指導法を工夫し、学習指導の充実を図ると共に、ICT機器などの効果的な活用に努める。
- ②個の伸びを確実にとらえさせることで学ぶ意欲を高め、身につけた基礎的・基本的な知識や技能を生かし、思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむことで深い学びを実現する学習指導や学習体制の工夫・改善に努める。
- ③自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し問題を解決する等、学び方を身につける指導の工夫に努める。
- ④質の高い教育活動を求め、養護教諭や事務職員、特別支援員を含め教職員が協力し学級の壁を越えた変化に富んだ指導の工夫に努める。
- ⑤地域の教育資源を生かし、体験的活動を重視するとともに、地域人材を生かした多様な教育活動を工夫する。

(2) **道徳教育** <豊かな体験を通して道徳性を育てる道徳教育の充実>

- ①「道徳」の時間を要とし、生活全体において道徳性を高める指導の充実を努める。
- ②家庭や地域、学校行事等における豊かな体験や、奉仕活動、ボランティア活動等、様々な体験活動を重視し、道徳的価値の自覚を深める指導の充実を努める。
- ③生徒の興味・関心に応じた多様な資料の工夫や、保護者や地域の人材を活用するなどの指導法を工夫し、子どもの心に響く効果的な指導に努める。
- ④「道徳」の評価場面、評価方法などの研修に努め、学校全体で計画的に進める。

(3) **特別活動** <よりよい生活を築こうとする態度を育てる特別活動の充実>

- ①学級や学校生活への適応を図り、その充実と向上に自主的に取り組む学級活動の工夫に努める。
- ②教師の適切な指導のもと、自発的、自治的に活動する生徒会活動、学校行事の充実を努める。
- ③自然、文化とのふれあいや地域の人々との交流など、自然体験、社会体験の充実を努める。
- ④中富タイムや手帳を有効的に活用し、PDCAサイクルの習慣化を図り、生活習慣や学習習慣の改善に努める。

(4) **総合的な学習の時間** <自ら考え、表現する力などを育てる総合的な学習の時間の充実>

- ①学年の発達段階や各教科、道徳、特別活動、外国語活動との関連を図るとともに、学校内外の教育資源の活用を位置付けた年間指導計画の作成・実施・評価・改善に努める。
- ②自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、問題を解決する力を育てる指導の充実を努める。
- ③自然体験など、生徒の興味・関心を生かした特色ある活動を取り入れ、探究しながら学び方やものの考え方を身につける指導の工夫に努める。

(5) **生徒指導** <自律的な態度をはぐくむ生徒指導の充実>

- ①場に応じた臨機応変で明るい挨拶、大きな歌声など自ら進んで実践できる生徒の育成に努める。

- ②生徒指導上の課題の解決に向け、全教職員の共通理解と一人一人の役割を明確にした校内の組織的指導体制の確立に努める。必要に応じて関係機関と連携した指導を行う。
- ③保護者との協力体制を整え、基本的な生活習慣の定着を図り、自律的な態度と行動を育てる学年・学級経営の充実に努める。また、不登校や不適応傾向の改善及び未然防止のため、個に応じたきめ細やかな指導に努める。
- ④生徒と教師、生徒同士の温かな人間関係を確立し、子どもの心にせまる日常的な教育相談活動を充実させ、問題の早期発見・早期解決に努める。
- ⑤休み時間をともに過ごすなど、日常的なふれあい活動を重視する。
- ⑥通学路の交通事情を十分に把握するとともに、生徒にとって、安心・安全な環境づくりに励み、不審者や犯罪者から子どもを守る安全対策を講じる。

(6) **キャリア教育** <望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実>

- ①キャリア教育に対する教職員の共通理解を図り、発達段階に応じた指導を行う校内の指導体制の確立に努める。(キャリアパスポートの活用)
- ②学級活動や生徒会活動等において自らの役割や責任を果たし、集団の中で自己を生かし、成就感や自己有用感を味わわせる指導の充実に努める。
- ③総合的な学習の時間や社会体験等を通して、将来への夢や希望、望ましい勤労観や職業観をはぐくむ指導の充実に努める。

(7) **健康・安全教育** <心身ともに健康で安全な生活を営む体育・健康指導の充実>

- ①運動に親しみ、健康で安全な生活を実践することのできる資質や能力を身につけさせ、自己管理と対応能力の伸長を図る。
- ②関係機関と連携し、性や薬物乱用防止、インターネット等の健康や食、情報に関する指導を工夫し、自ら心身の健康維持管理や安全生活するための資質や能力をはぐくむ指導の充実に努める。
- ③家庭や地域の関係機関と連携し、不審者や交通事故、災害等に対する安全対応能力を身につける指導の充実に努める。

(8) **特別支援教育** <一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実>

- ①一人一人の教育的ニーズに応じて、円滑に学習や学校生活を行うことができるよう教育内容や方法等の工夫・改善に努める。
- ②校内における全校的な支援体制を確立し、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能の充実に努める。
- ③各小学校や保護者との連携協力・共通理解を進め、特別支援学校、福祉・医療などの関係機関と連携した支援体制の確立に努める。

(9) **家庭・地域との連携** <地域と共に子どもを育てる視点の充実>

- ①地域の子どもを連続した教育環境で育てていくために、子ども園、各小学校、関係機関との連携を図り、円滑な接続をめざした教育活動の推進に努める。
- ②生徒の健全育成のため、関係団体との連携強化を一層進める。
- ③学校だより、学級だより、保護者懇談会、家庭訪問等により教育内容の理解と教育効果の向上に努める。
- ④自然災害等に対応するため、学校と家庭、PTA、地域社会と連携・協力し、生徒の安全を最優先とする体制を整えると同時に、マチコミメールなどの緊急連絡体制を整備する。
- ⑤学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を活用し、学校支援体制の構築を図る。
- ⑥部活動の意義や目的を再確認し、生徒の生活や健康、安全を考慮した指導に努めるとともに、新たな地域クラブへの移行について関係機関と連携を図りながら進める